

協議会だより

社会保障審議会児童部会 「放課後児童対策に関する 専門委員会」

〈第三回 専門委員会〉

第三回「社会保障審議会児童部会『放課後児童対策に関する専門委員会』」が、二〇二三年九月二八日に開催されました（会議資料は厚生労働省のホームページに掲載）。

当日は、「新・放課後子ども総合プラン」における「二体型」の推進についてと、インクルージョンの推進について、関係者からのヒアリングがありました。

ヒアリングに先立って、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課から説明がありました。

第一二回で、学童保育の「待機児童解消の取組等」として、「放課後児童クラブの待機児童の受け皿

に、放課後子供教室の活用を考えている」「自治体からのヒアリングがありました。文部科学省は今回、「放課後子供教室」についてのスタンスを以下のように明確にしました。

◇文部科学省総合教育政策局地域学習推進課の説明

説明のなかでは、「放課後子供教室」について、「社会教育の一環」「地域の大人たちの日々の学びの成果を生かす」「地域住民ボランティアは、無償あるいは謝金（賞金）ではない」「週1〜2日が標準」「地域の人々の参画により実施される教育プログラムである」ことが強調されました。

後述する文部科学省との懇談のときに提供された資料が、今回の専

門委員会では、更新されて提出されました。資料にある「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」の図示では、「学校運営協議会」の委員に、「放課後児童クラブ関係者」の文字が入っています。

*事務局注 二〇二三年七月二九日

に文部科学省総合教育政策局地域学習推進課と全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）が懇談した折に、「学童保育と学校との連携は、地域・現場によっ

てはむしろいいことがある」という話を全国連協からしたところ、「学童保育と学校との相互理解をもとにした連携を推進するにあたっては、『学校運営協議会』への参画が有効であろう」と、文部科学省から資料提供がありました。「学校運営協議会」には、運営者や指導員ではなく、学童保育の保護者組織が参画することを想定しているとのことでした。

◇千葉県松戸市からの報告

放課後児童クラブと「放課後子供教室」の二体型の取り組みが報告されました。

同市で行っている放課後児童クラブ及び放課後KIDSルーム（放課後子供教室）は市内全小中学校区に設置。一四の運営事業者へ運営を委託しています。課題は、「事業者間の関係性が重要」「プログラムに参加しない児童の対応に苦慮する（居場所、支援員・スタッフ配置）」等。

◇東京都調布市からの報告

障害児の受け入れについて報告されました。市内すべての学童保育で障害児の受け入れを行っているとのこと。現在の受け入れ状況の報告がありました。そのなかでも、障害児を重点的に受け入れる学童保育として新たに設置された、ゆずのき学童クラブについての報告がありました。

定員は四〇名（知的障害児一〇名、身体障害児五名が受け入れ枠、

二〇二二年九月時点で三四名が入所（うち、知的障害児六名、身体障害児一名）。施設には、クールダウン室や医務室、エレベーターなどの設備を備えています。

また、放課後等サービスに準拠した個別支援計画を作成（モニタリングは年一回）。職員に周知・共有していることでした。

〈第二回児童館のあり方に関する検討ワーキンググループ〉

社会保障審議会児童部会「放課後児童対策に関する専門委員会」のもとで、第二回児童館のあり方に関するワーキンググループが、二〇二二年一〇月二三日に開催されました。

第一回ワーキンググループで「本ワーキンググループの議論をとりまとめ、専門委員会に報告すること」が示されています。

第二回ワーキンググループでは、「資料一 これまでの議論（第一回）における主な発言要旨」が示されま

した。これをふまえて、「制度」「ソーシャルワーク」「居場所」「大型児童館の役割」の四つを柱に、各委員からの発言がありました。

安部芳絵委員（工學院大学）は、「こども食堂、学習支援が必要ないと言っているわけではない」と前置きしながら、「こども家庭庁創設にあたって」「専門職を配置している児童館を、こども食堂、学習支援と列挙していることに非常に違和感を持っている」と述べ、「困っていること・悩んでいることを言語化できないとき、鍵となるのは遊びである」「なんかやだなあ」「困ったなあ」は、遊びに現れることがある。「児童厚生員は、遊びを通してふたんどちがいに気づき、一緒に遊びながらその子のイライラや言動の背景を探る」「必要に応じて関連機関と連携をとる場合もある」「一見すると『問題がなさそうなお子』でも『問題がなさそうなお子』と見るとは多々あるが、この相反する状況

は学校や家庭では気づきにくい」と発言しました。

今回のワーキンググループは二〇二二年一月二三日に開催され、議論のとりまとめ案が提示されます。ひきつづき、ワーキンググループ、専門委員会の議論を注視し、各委員に私たちの要領を届けます。

全国学童保育連絡協議会 定期総会を開催しました

二〇二二年一〇月二三日、全国連協は東京都豊島区内で二〇二二年度（二〇二二年一〇月からの一年間）の定期総会を開催しました。当日は、会場三六名のほか、インターネットを介して、全国七〇地点以上から参加がありました。

総会では、二〇二二年度の活動報告、決算報告が行われ、会計監査報告を受けた後、いずれも確認されました。つづいて、「学童保育をめぐる現状と課題」を確認し、今年度の

活動方針（本誌二〇二三年一月号に掲載予定）と予算が承認されました。総会で選出された今年度の全国連協役員はつぎのとおりです。

◆会長 戸塚丈夫（三多摩・保護者・新）

◆副会長 飛鳥井祐貴（神奈川・指導員・新）、出射雅子（京都・保護者・再）、小野さとみ（三多摩・指導員・再）、角野いずみ（岡山・指導員・再）、嘉村祐之（岩手・指導員・再）、賀屋哲男（愛知・指導員・再）、川崎みゆき（大阪・指導員・再）、佐藤正美（埼玉・指導員・再）、重木奈穂美（石川・指導員・再）、中野明彦（奈良・保護者・再）、西田隆良（埼玉・保護者・新）、平井茜（神奈川・指導員・新）、平野良徳（兵庫・保護者・再）（五十音順）

◆事務局長 高橋誠（東京・指導員・再）

◆事務局次長 佐藤愛子（職員・再）、千葉智生（職員・再）